

令和4年1月国見町教育委員会定例会 会議録

1. 召集日時 令和4年1月21日(金) 午後5時15分
2. 召集場所 観月台文化センター 第1会議室
3. 出席委員 1 番委員 高橋 幸子(教育長職務代理者)
2 番委員 志村 裕美
3 番委員 中村 裕美
4 番委員 引地 亨
5 番委員 菊地 弘美(教育長)
欠席委員 なし
4. 説明のため出席
教育次長兼学校教育課長 羽根 洋一
幼児教育課長 東海林八重子
生涯学習課長 佐藤 光男
指導主事 高橋 正浩
5. 書 記 主任主査兼学校教育係長 黒田 典子
6. 傍聴者 なし
7. 開 会 午後5時15分
8. 教育長あいさつ
9. 会議の成立 教育長が、教育委員全員出席であり、会議が成立していることを宣言した。
10. 会議録署名人 会議録の署名人について、3 番 中村裕美委員、4 番 引地亨委員を教育長が指名した。
11. 会期の決定 教育長が会期を諮り、本日1日とすることを決定した。
12. 会議録の承認 事務局より12月定例会会議録の概要について説明し、異議なく承認された。
13. 教育長報告
 - (1)小児のワクチン接種について
小児(5歳~11歳)のコロナワクチン接種について、公立藤田総合病院での個別接種のほか NCV ふくしまアリーナでの福島圏域広域連携集団(共同)接種も受けられることになった。
 - (2)町民のコロナワクチン接種実績
町民のワクチン接種状況及び年代別の2回接種状況について別紙のとおり報告した。
 - (3)県内の新型コロナウイルス感染症の感染急拡大の状況について
福島県内における1月20日時点の感染者、濃厚接触者数等について別紙のとおり報告した。
また、学級閉鎖等の学校数については本日さらに増加し、学級閉鎖27校、学年閉鎖8校、学校閉鎖4校となった。感染者数のほとんどがオミクロン株によるものと思われるが、デルタ株に比べ感染力がかなり高く学校現場で教員が濃厚接触者になった場合、多くの教員が濃厚接触者に該当し、休校にせざるを得なくなることが心配される。

(4)教育長出席会議等について

教育長が出席した会議、行事等について、別紙資料のとおり報告した

14. 議 事

○議案第 46 号 教育に関する事務の点検及び評価に関する有識者について

事務局より、教育に関する事務の点検及び評価実施要綱に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価のため、客観的で広い知見を持つ 3 名の有識者を別紙のとおり委嘱することとした旨説明した。

また教育長より、点検・評価の方法について補足説明があった。

高橋委員： 任期が 1 月 21 日から 3 月 31 日となっているが、前任者の残任期間か。

事務局： 教育に関する事務の点検及び評価実施要綱第 4 条第 4 項の規定により任期は 1 年と定められており、本来であれば令和 3 年 4 月から 1 年で委嘱すべきところであったが委嘱していなかったため、今般承認後、今年度の委嘱をしたいと考えている。

教育長： 任期 1 年と定められているので、今回は今年度の委嘱及び令和 4 年度の 1 年間の委嘱の 2 件について諮ることとしたい。

協議の結果、議案第 46 号について、令和 4 年度の委嘱も含め、異議なく承認された。

15. 協議・報告

【協議事項】

(1)ヤングケアラーについて

教育長より、国見町におけるヤングケアラーの状況について把握するために行った調査（予備調査、インタビュー調査、資料調査）の結果について、別紙のとおり報告した。

県北中学生 198 名全員に対してヤングケアラーの概念の啓発を行った後、予備調査を行ったところ、5 名の生徒がヤングケアラーであると回答した。その 5 名について詳しく状況を確認するためにインタビュー調査を行い、さらに当該生徒の家庭における医療・福祉サービスの状況等について調査を行った。その結果、5 名についてはヤングケアラーには該当しないことがわかった。また、今回の調査で、様々な課題を持つ「支援を必要とする子ども」の中にヤングケアラーではないかと思われる子どもがいることが分かったが、本人が自覚していないことに併せ、当該生徒には支援が入っており、結果としてヤングケアラーではないと判断した。

今後も該当する可能性のある生徒が見込まれるため、年 1 回は調査を行うとともに、福祉課と連携し、発見と支援につながるよう取り組んでいきたい。

中村委員： D さんが要対協に登録することによってどんな支援が受けられるのか。

教育長： 登録すれば、要対協メンバー（町、教育委員会、中央児童相談所、警察署、病院

関係者等)が対象者に適切な支援を行えるよう協議し、対応することになる。

Dさんは多子世帯の長子。子どもの人数が多く、母親の負担が大きいと思われる。福祉課、ほけん課と相談するとともに、生徒(Dさん)については学校に関わってもらえることが多くなることを見込まれる。

高橋委員： 自分たちが子どもの頃は弟・妹の面倒を見るのが当たり前だった。Bさん、Cさんについてはそれを少し負担に感じただけなのかもしれない。学校では「道徳」でどんなことを教えているのか。

事務局： 道徳の教育内容については、「学校生活全体を通して道徳的実践力を養う」と示されており、家庭や学級の中での役割分担等について学校生活を通して指導している。あとは家庭の教育力、道徳力によることになる。

教育長： 家庭教育において、人として生きていくためのルールについて向き合うことが少なくなっているのかもしれない。

志村委員： 不登校の生徒にもこの調査は実施できたのか。不登校の理由がヤングケアラーである場合、相応の支援が必要になるのでは。

教育長： 不登校の生徒については一人ひとりの状況について調査し、ヤングケアラーではないことを確認している。中には親の養育能力が低く、子どもが家事等をせざるを得ない家庭があり、ほけん課が支援中であるが、支援のしかたは本当に難しい。ヤングケアラーという概念でくくって分けるだけではなく、資料調査や面談等を行い支援につないでいくことが必要になる。

なお、今後も該当する子どもがでてくる可能性はあり、いかにして発見していくかが大事である。

中村委員： ヤングケアラーは中学生だけが該当するのか。小学生や幼稚園児はどうなのか。

教育長： 小学生や幼稚園児も同様の状況下であればヤングケアラーに該当する。ただし、ヤングケアラーだからダメだということではない。不登校傾向にある子どもや支援が必要な子ども等、なんらかの課題のある子どもは見守っていく必要がある。

引地委員： 早期に発見し、手を差しのべることが大事だと思うが、早期発見のための情報収集についてどのように考えているか。

教育長： 小中学生であれば、学校における通常の見守りの中で発見し、福祉課、ほけん課、教育委員会等がその報告を受けて家庭の状況をさらに確認する。

幼稚園児の場合も幼稚園において発見した状況報告により、ほけん課が中心となって対応する。

中村委員： 幼稚園児と思われる子どもが2歳くらいの子どもを連れ、公園で遊んでいるのを見かけたことがあるが、不審者と思われそうで声をかけられなかった。

教育長： 家庭環境等も含め、いろんな視点から注視していきたい。

最後に事務局より二日前の夕方の不審者情報について報告した。

【報告事項】

(1)学校教育課

12月26日から3日間にわたり実施した「冬休み学習会」、1月16日に実施した「ハル道場 冬の陣」、及び今後の日程について別紙のとおり報告した。

また、指導主事より新型コロナウイルス感染症の拡大により、県北教育事務所から別紙のとおり情報提供があったことを説明した。福島県が国にまん延防止重点措置を申請する旨の報道があったが具体的な対象区域はわかっていない。中核市が中心になると思われるが、福島市が対象となった場合、隣接市町村の小中学生に対しても厳しい措置が必要になることが予想される。今後、学校を休校にするなどの措置が必要になった場合、小学校4年生以上の児童・生徒については学校のパソコンを家庭で使用できる環境になっている。

中村委員： 学級閉鎖や学校閉鎖になった場合、オンライン授業等の計画はあるのか。

事務局： インフルエンザによる場合と同様でプリントを配布するなどの対応はあると思うが、オンライン授業を実施することはまだ難しい。中学生ならタブレットを使って問題をダウンロードして使うことはできると思われる。

中村委員： 先般、中学校のオンライン学活の際、ネットワークにトラブルがあったと聞いているが解決したのか。

引地委員： 学校でのネットワークの接続が大変重いという話も聞いている。

事務局： セキュリティの関係からネットワーク回線が役場を経由するため、アクセスが集中した場合、出口で渋滞すると考えられる。接続について確認することとする。

高橋委員： 新型コロナウイルス感染拡大第4波、第5波の時は休校まで及ばなかったと思うが、今回休校が懸念されているのはオミクロン株だからなのか。

事務局： オミクロン株は感染力が高く短期間で急激に感染拡大している。県の基準では、複数の感染者、または一人の感染者でも複数の濃厚接触者がいる場合は学級閉鎖、複数の学級閉鎖で学年閉鎖、学年閉鎖が多くなった場合学校閉鎖、と段階を踏んで対応することになっている。

最も大切なのは換気。

引地委員： 施設の利用制限の際、利用は町民に限定しているのに町外の人が入っていたり、団体予約の際も町民は一人のほか全員町外だったりということがあつた。予約にあつても、町の体育協会加入が条件で使用する2カ月前に予約できるはずだつたのに、いつのまにか体協に加入せずに2カ月前に予約している団体もあるようだ。また、町民でも屋内アリーナは有料で使用しているのに、体育館は町民の名前で予約し、町民ではない人が無料で使用しているという実態がある。

教育長： 生涯学習課で実態の把握と、近隣市町村の状況を確認し、次回教育委員会で報告することとする。

(2)幼児教育課

藤田保育所、ももたん広場のクリスマス会、及び子どもクラブ、預かり保育の利用状況について別紙のとおり報告した。

(3)生涯学習課

青少年育成事業、公民館事業、図書事業、芸術文化事業、社会体育事業等について別紙のとおり実施したことを報告した。また、町民講座等今後の予定について報告した。

(4)その他

令和4年2月教育委員会は2月18日(金)午後5時15分より観月台文化センターで開催予定。

18. 閉 会 午後6時50分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和4年1月21日

議事録書名人

3番委員

4番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長 黒田典子